

「行政なんでも相談所」開催!

暮らしに関わる色々な相談ごとを、行政の担当者や専門の相談員がお聴きします。
良い解決策（助言・アドバイスなど）が見つかるかもしれません。お気軽にご相談ください。

無料・秘密厳守

分野	相談の例
登記	土地・建物、法人の登記について教えてほしい
雇用	職場での雇用関係、労働条件、労災、ハラスメントについて相談したい
道路、河川	道路や河川の利用、補修、維持管理について要望したい箇所がある
公共交通	公共交通機関のバリアフリー化について要望したいことがある
年金、保険	年金の受給資格、国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について教えてほしい
税金	相続税や贈与税などの課税制度や節税対策について聞いてみたい
消費者	商品の購入、販売、契約などの消費者トラブルについて相談したい
警察	交通安全、防犯対策、DV、ストーカー被害について相談したい
民事	遺産相続、離婚、金銭貸借、近隣関係などのトラブルについて相談したい
愛媛県政	愛媛県が行っている行政について意見や要望がある
松山市政	松山市が行っている行政について意見や要望がある
国政全般	国の行政機関、独立行政法人等の業務に関する事で相談したい

開催日時

会場

令和4年 10月4日(火曜日) 13:00~16:00

いよてつ高島屋9階 ローズホール

松山地方法務局、愛媛労働局、松山河川国道事務所、愛媛運輸支局、愛媛県、愛媛県警察本部、愛媛県消費生活センター（リモート通話で対応）、松山市、愛媛弁護士会、愛媛県司法書士会（リモート通話で対応）、四国税理士会松山支部、愛媛県社会保険労務士会、行政相談委員、愛媛行政監視行政相談センターが参加（予定）

ご注意! 受付時の密を避けるため、「法務局、松山市、弁護士、司法書士、税理士」へのご相談は**事前予約**をお願いしています。これ以外の機関へのご相談は予約不要です。

ご予約は先着順とし、定員に達し次第、予約受付を終了します。

受付期間：9月20日(火)～22日(木) 9:00～17:00

受付電話：089-941-7702 総務省行政相談センター「きくみみ愛媛」

(お願い)

- ・当日は、マスクの着用、検温、体調確認、氏名・連絡先の聴取について、ご協力をお願いします。ご協力いただけない場合や発熱等がある方は、入場をお断りさせていただく場合があります。
- ・ご相談は、**20分以内**でお願いします。
- ・新型コロナウイルスの感染症状況等により、急遽、開催を中止する場合があります。

